NBF

公益財団法人　日本舞踊振興財団

Information No. 62
2023 SUMMER

目次

▶ 名手訪問 ／ 対談　大和田　文雄 氏
（独立行政法人 日本芸術文化振興会 理事）

▶ 日本舞踊誌上講座 ／ 日本舞踊の歴史を振り返る㊳
－勧進帳の系譜②－
東京大学名誉教授　古井戸 秀夫 氏

▶ 講演会 ／ 舞台衣裳・着付いろいろ Part.2
細田 周作 氏　（松竹衣裳（株））

▶ 会員等の動き、役員等名簿

▶ 令和四年度　正味財産増減計算書

▶ 特別会員御芳名

▶ NBF活動報告・行事予定

50th anniversary 国立劇場

名手訪問 ― 令和五年六月七日 ―

― 対　談 ―

大和田　文雄（独立行政法人 日本芸術文化振興会 理事）

西川　均　（公益財団法人 日本舞踊振興財団 業務執行理事）

［敬称略］

西川　いよいよ国立劇場の閉場がせまってきました。昭和41年の開場の時には私の父もこけら落としの舞踊公演で出演したと聞いています。国立劇場は歌舞伎や文楽の興行を定期的に行い、また養成所を設置し後継者の育成もされていますけれど、我々も主催公演などで出演させて頂いてきました。国立劇場は我々にとってはひとつのホームグラウンドのようで、自分たちの私的な流儀の会だったり、舞踊協会の公演だったり、９割方国立劇場を利用していたと思うんです。ですから57年間ずっとお世話になってきて、7年間劇場がないということに現実感がなく、それを受け止め切れていないというのが実状です。

大和田　私は昭和55年に国立劇場に入りました。演芸場が54年の3月に開場していまして、最初私は演芸場で制作を8年やりました。その後、歌舞伎の制作に移って、今は制作部という名称ですが、以前は芸能部と言っていて、そこで芸能部長、そのあと国立劇場担当の理事ということで、ほぼ制作畑を歩いてきました。以前はそういう人が多かったんですけど、現在の職員では非常に珍しいと思います。平成２年に舞台芸術などの援助をする基金部が出来ました。名称も〈日本芸術文化振興会〉に変わって、以前は国立劇場で働くというつもりで入ってきたんですけど、そのころから、必ずしも国立劇場でなにか公演にかかわる仕事だけではなくて、基金の仕事を志望するする人も増えてきました。人事異動も、若いうちは広く色々な部署を見た方がいいということで、様々な部署を動くようにしています。制作担当も、例えば公演宣伝の経験があれば、その公演を売る視点というものも持てますので、色々な角度から見る目を養いつつ専門性のある人をどうやって育てていくのか、というのがこれからの課題と思っています。

現在の国立大劇場（1966年11月開場）

西川　なるほど、やはり今では人の育て方が変わってきているということですね。御存じかわからないんですけれど、私が早稲田で日本舞踊研究会という部活で教えていたときの学生が国立の職員にいるんですが、彼は他に一度就職をしてから、中途採用でこちらにご縁があって入ったんです。彼は日本舞踊のみならずお茶を習ったり色んなことをしていて、日本の文化にすごく興味があったようで、彼のような人が就職と

いう捉え方だけでなく、日本の古典芸能に携わりたいという気持ちで入ってきてくれるというのは非常に心強いですよね。

大和田　例えば能が好きで日本芸術文化振興会に入ってくるとか、落語が好きで、という人もいて、ですからそういう人たちの気持ちとか意欲をどうやって汲み上げていくか、というのは課題だと思っています。一応の目安としては例えば大学を卒業して入ってきた人たちは、だいたい2年～3年の周期で数か所色々な部署で仕事をしてもらって、その人の向き不向きを見つつ、特性にあったところに行くという形で、人事異動を行っています。

西川　日本舞踊公演制作の前任者の方は基金部に移動されましたよね。畑違いの所だなと思っていましたが、今はまた他へ移られたのですね。

大和田　逆に制作を経験してから他の部署へ異動することもあって、その場合には制作の知見が活かされるような部署への異動を考えます。現場を知っているということは、机の上で数字を動かすのとは別の視点ですので、そういうところが、得難い人材となると思います。

西川　伝統芸能に携わる僕らの課題として、能とか文楽、ましてや日本舞踊に関して、今の日本の若い人たちは伝統文化全般に対する興味がだんだんなくなっていますよね。日本舞踊が日本舞踏と間違われたりするんです。新聞にもそう書かれてしまったことがあって、それくらい社会から離れすぎてしまいました。歌舞伎は松竹という会社があり興行として完全に確立しているわけですから、そういう意味では違うと思うのですが、若い世代の伝統芸能離れという点を含め、国立劇場として日本の古典芸能を国民の人たちにアピールしていくということについてどういうお考えをお持ちですか。

大和田　私たちも非常に危機感を持っています。伝統芸能全体がはたしていつまで継続していけるかどうか。お客様に関しては、傾向としてはある程度お年を召された方が多く、それが50代以上の年代に広がっているので、急激な影響は見えないんです。私たちに今いちばん差し迫って危機と見えるのは、研修生の応募者が少なくなっていることです。文楽は昨年度0人、歌舞伎も応募者がいるとはいえ、少なくなってきていて、中には途中で挫折してしまう人もいます。10代後半から20代前半位の狭い年代の人たちをターゲットにしているわけですが、その年齢層全体の人口が少なくなったとはいえ、それなりの人数がいる中で、応募者が急激に減っているというのは、それだけその世代との距離感みたいなものができてしまっているのではないかと危惧しています。そして20年30年後には、その世代の人達の中から観客が育って来なければならないのですから、今後影響が徐々に現れてくるのではないかと心配しています。目の前の問題として、研修生になる世代に、どうやってアピールしていくかという問題もそうなんですけれど、ひいては伝統芸能の世界が今の社会にどうやってアピールできるのか。なんでも派手にやればいいというわけではありませんが、「いいものだな」とか「面白いな」とか思ってくれる人を増やしていく、そういう方策が必要だと思っています。

西川　本当にその通りですね。

大和田　明治の初めから国立劇場をつくると

いう話はあって、ただあのころは岩倉使節団がヨーロッパをみて、あちらには王立劇場などがあって、自分たちの芸能をやっているので、日本でも、ということだったと思いますけれども、どちらかというと海外から賓客を迎えた時に日本の劇場はこれですよ、そういう劇場をつくりたい、というのがメインの目的だったんです。たぶんあの頃はだれも、歌舞伎や日本舞踊が将来、危機に直面するなんて思っていなかった。それよりはむしろ海外のお客様を迎えたときに日本の芸能はこれですよ、というのを見せられる、そういう劇場を国立劇場としてつくりたい、という考えで始まっていると思います。その後、新富座ができ、歌舞伎座ができ、帝劇ができると、そこで一応、そういう人達を迎える劇場ができたので、そのたびに国立劇場をつくろうという話は下火になりました。結局、戦後に法隆寺金堂の火災などがあって、まず有形の文化財を保護しよう、同時に無形文化財の歌舞伎やそれ以外のものもこのままじゃいけないという気運が高まってきて、いまの国立劇場ができた時には、海外から賓客を迎えるという目的よりは、伝統芸能を守る、国が支えていかなくてはいけないんだという考え方になって、できあがった。事実、歌舞伎俳優の養成研修も数年後には始まっています。伝統を守っていこうという気持ちで私たちの先輩たち、扇藏先生やその上の世代の方々もそういう気持ちがあってやってらっしゃったんです。ただ、当時の方々にも危機感はありましたが、それでもまだ余裕があって、名人上手の一流の芸能を舞台でやればお客様はたくさん来てくださって、今の私たちから見るとまだまだ安泰な世界だった、そういうふうに見えるんです。それだけ私たちは、今後10年20年をどうやって繋いでいって、先への展望を開いていくか、というのが本当に差し迫った問題になっていると思うんです。日本舞踊協会の会員数というのは、先日の「舞姫」のプログラムの最後に3,600人と書いてあって、この間4,000人と聞いていたので、本当に差し迫っているんだと感じています。

西川　今、会員数は急激に減っています。日本舞踊協会そのものの組織は逆ピラミッドのようで、本当に我々もここ10年で2,000人を切るんじゃないかと危惧しています。ですからそれを見越した上で対策をしていかないといけなくて、減った人数が入会するというのは不可能だ、という考え方を変えることから始めていますが、そんな簡単にはいきません。今、日本舞踊というものは習い事として、子供達がやるものの中にほとんど入ってこなくなってしまいました。それがダンスに変わり、ピアノももう古いのかもしれません。

現在の国立大劇場ロビー

大和田　新国立劇場や国立劇場おきなわにバレエ、オペラ、演劇、組踊の研修生もいますが、そういう人達がこちらと一緒に交流会をやるんです。そこでバレエの研修生がバレエはいま日本の中で全然知られていないので、それをどうやって皆さんに知っていただくか考えていますと言っていたんです。私たちからするとバレエの研修生は小さい頃からやっている人たちで、新国立劇場のバレエ団に入りたい人達はたくさん

いる、そういう状況だと思っていました。でもバレエを習っている当事者は危機感を感じていて、やはり今の若い子たちはヒップホップなど他の方向にどんどん流れているということをすごく感じました。

西川　日本独特の情操教育として、芸そのものの技術を習うということと、それから情操教育、礼儀作法を含めての習い事というのは日本独特だと思うんです。ですが最近は子供達もその親世代も楽しければそういう堅苦しいことは別にいいんじゃない、と世の中がそういう風潮になっているように思います。だからそこで心得や行儀などを言うと、面倒くさいとなってしまう。でもそれでは本来の日本人の良さというものがどんどん失われていってしまうなと思ってます。

大和田　新しい劇場を建てるにあたって、もちろん公演として歌舞伎とか文楽とか日本舞踊を上演する劇場という意味で進化していかなければならないとしても、たとえば今日でも公演が休みだと誰も来ないわけですが、やはりそういう時でも誰かしら立ち寄れるような、開かれた劇場にしたい、と思っています。若い世代だけではなくて、地方から東京へ遊びに来た方や外国から来た方々などへ、何かのきっかけでちょっと触れてみようとか観てみようとか、そういう機会も増やしていかないといけないかなというふうに思っています。公演でも、以前はたとえば日本舞踊では「宝暦天明の舞踊」とか「文化文政の舞踊」とか研究的要素の強い公演をやっていました。当時は上演する意味がありましたが、近年はそれよりも、どういう切り口で今の人の興味を引くかを考え、日本舞踊というのはこういうところが面白いんだ、というところを見ていただくような公演を増やそうと努めています。今は閉場直前なので、日本舞踊ですと多くの皆さんにご出演頂き、歴史を振り返るということで名作集をやっていますが、身近なテーマにするとか、あるいはほかの芸能と一緒にやってみるとか、以前に比べると、そういったことを増やしてきました。意図的にそうすることで、普段日本舞踊を習っているから見に来るという方だけではなくて、他に興味があって、それが一緒になっているから日本舞踊も観てみよう、そういう人たちにも興味を持ってもらわないといけないという気がしています。

西川　コロナの数年前からずっと5月末は大劇場で国立劇場主催公演がありました。あの企画がなくなったあとダンス系の方とのコラボレーションというのが何回かありましたね。

大和田　はい。私たちがもともと考えていたところへ、アーツカウンシル東京と共同で何か公演ができないかという話が持ちあがって、単独ではなかなか海外の方とのコラボは難しいのですが、そういった公演も手掛けてみました。コロナで中止になった回もありましたけれど。それ以外に、もちろん昔からの演目でも目先の変化が楽しい『変化舞踊』を取り上げましたし、舞踊だけではなく、例えば谷崎潤一郎という切り口で、谷崎が愛したいろいろな芸能を上演しました。日本舞踊ではありませんが、この間はさらに身近な、鉄道とのコラボレーションを試みました。鉄道150年の記念の年で鉄道の誕生と明治の邦楽などを関連付ける形でした。制作する側としては、なぜこれを国立劇場が取り上げるのか、その意義をずいぶん考えましたが、公演としては、鉄道に興味がある人を劇場へ引き寄せ

て、明治のころに流行った芸能を知ってもらう公演でした。何が正解で、何をやればいいのかということが分かっている訳ではないんですが、いろいろ試行錯誤しないといけない時期なのかなと考えています。

西川　日本舞踊というのは古典芸能というジャンルの中に入っているわけで、それを結局現代の人になかなか受け入れられない、という現実を前にして、表現者としてどういうふうにしたら受け入れてもらえるだろうといつも考えています。例えばこの間の「舞姫」のように形をちょっと変えてみたり、西洋の音楽を使ってみたり、いろいろな挑戦をしながら、ただ本質が変わってしまったら芸そのもののもつ意味がなくなってしまうわけじゃないですか。例えば新しいことをやるために我々の古典の技術で育った人間が急にダンス的なものをやったところで良いものはできない。それだったらダンサーにお願いした方が絶対にクオリティーが高いものが出来るわけで、そこがいつも僕自身すごく葛藤するんです。僕らが若い頃は、例えば国立劇場の１月の芝居といったら紀尾井町（二代目尾上松緑氏）が歌舞伎十八番を復活して順次上演していったということがすごく記憶に残ってるんです。でも今それをやってもお客様はついてこないということですかね。

大和田　十八番って何？というところの説明から始まらないといけないですからね。たとえば今の研修生もまずお稽古の最初は正座に慣れることから始まります。生活の中でほぼ正座したことがない。立ち回りの稽古を見ると、この人たちは子供の頃にチャンバラをやったことがないんだなという感じがすぐわかります。とにかくそういうところからスタートするということは、ほぼ外国人に教えるのと変わりがない、そういう状況になっていると思います。

西川　一方で実はこの間の週末、ロサンゼルスで育った日系アメリカ人の私の弟子が、ハワイの日系人と結婚するということで、ハワイに行ってきたんです。お客様はほとんど日系人です。その彼女が式ではドレスでしたけれども、披露宴になるときに着物に着替えて、自分で踊りを親族とか友達に見たことがない人がいるから見せたいと、短い踊りを踊ったんです。その時に日系の若い子たちを見ていて、日本に対する想いというのか、今の日本人の同世代の子にはないもの、自分のルーツの文化に対する造詣というのか、憧れというのか、何かそういうものを持ってるんだなと感じました。それを今の日本の若い人に持って欲しいといってもそれは無理なことなのは承知なんですが、この日系の人達みたいに、日本の文化というものに対して、もうちょっと目をを向けてくれるにはどうしたらいいんだろうと、本当に思いますね。

大和田　外国からの逆輸入みたいな形式というのは、やはり未だに日本の中に根強くあって、だとすると今、インバウンド、経済的な意味でインバウンドと言っていますけれど、そうじゃない意味で外国人の興味を引く、それが翻って、外国人が皆見てるものなら我々も見てみようみたいな、日本人というのは相変わらずなんだなと思って、そういうやり方は本当は嫌ですけれど、手段としては考えられます。

西川　外国で評価されるととたんに手のひらを反すようなところがありますよね。

大和田　日本が外国を評価するようになるこ

とを目指さなければならないと思うんですけれど。

西川　ノーベル賞を受賞された学者さん達が、ノーベル賞の後に文化勲章を受章されるじゃないですか。おかしな話だなといつも思います。よその国が認めたから日本でも認めるみたいな。

大和田　本当にそう思います。ただ、そうはいっても私たちが今後進めていく手段としては、そういうやり方も、ある場合には必要かなと思うんです。今の若い人たちは、例えば着物を着るとか、これが着物かというようなものもありますけど、着物に興味を持ってくれると、あと一歩で日本舞踊に興味が向くんじゃないかな、という気がしたりします。温泉も一時、団体旅行が廃れて、大変だったと聞きます。業界全体の工夫や努力があったのだと思いますが、若い人たちが温泉に行くのが流行になって、見直されてきたということもあると思いますので、伝統芸能の世界もそういうきっかけ作りがどうにかできないでしょうか。

西川　確かにうちの子供は娘２人なんです。今は本当に昔と違って日本舞踊を習っている人は周りに誰もいませんから、2人が西川会で踊る時には学校の友達がたくさん来てくれて、「すごいね。」とは言ってくれるんですよ。でも自分も踊ってみたいとはならないんですよね。今、理事がおっしゃったように、着物を着ることに興味を覚える子たちが、そこからもう一歩先に行ってくれるにはどうしたらいいのかな、というふうに思います。この財団でも子供達に対する啓蒙活動をやったりしているんですけれど、財団の場合は無料で参加出来るじゃないですか。例えば50人、60人参加したとしても、その期間が終わって、その先はお月謝を頂いてお稽古をやりますよとなると、とたんにぐっと人数が減るんです。だからそこの経済的なハードルというのが一点。それから受験勉強が忙しくなって、習い事に割く時間がなくなるというのも要因にあり、その辺のところをどういう風にお考えになられますか。

大和田　そうですね。ひとつは、国立劇場だけでできることにはやはり限界があって、どこかで教育が変わっていかなければいけない、ということもあると思います。国立劇場だけで何もかもすべてができるとか、伝統芸能を伝えていける、という風には思いません。現実的な限界というか、それは必ずあるので、教育も巻き込んだり、あるいは社会を巻き込んで、どういう動きを作っていけるか、ということなんだと思います。話は変わりますが、歌舞伎鑑賞教室の解説を作るときに難しいと思うのは、自分が知ってることを知らない人になかなかうまく伝えられない、知ってるから伝えられそうな気がするんですけれど、知らない自分を想像ができないので、そういう人に何をどう言ったら伝わるのかということが、結構難しいといつも思います。自分は知ってるから知らない人に教えるんだというつもりでやったら、まずダメなんだと思います。歌舞伎って難しいから分からないんじゃないかと思っている人達の心理的なハードルをどれだけ下げられるか。あぁそういうことなのか、じゃあ見てみようと、解説の30分でどこまでそういう気持ちになってもらえるか、ということだと考えています。歌舞伎はストーリーが分かればいいというものではない、とよく言われますが、初心者はそうじゃないんですよ。分からなくても面白いよって言われても最初はそうは思えないんですよね。

ですから「分かった、この芝居ってこういうことなんだ」という気持ちになってもらう、それは本当に分かってなくてもいいんです。そういう気持ちになってくれさえすれば、じゃあ、観てみようという気持ちにつながり、見終わったあとに、もしかしたら何か自分でいろいろ調べ始めるかもしれません。ですからその心理的なハードルをいかに下げられるか、そういうところが重要なんだと思います。

西川　うちの父なんかもよく、「いいんだよ。あの世代はね、ちゃんとしていいことをやれば分かってくれるんだよ。」と言っていました。それは見巧者が多かった時代のことですよね。ベースを分かっている人が多かった時代はそれで良かったけれど、今はベースが全くない状態だから、それではなかなか分からない。言葉は難しいですけれども、例えば日本舞踊でいう女形という芸があったとして、若い男性が女性になる、それは見た目には綺麗かもしれない。けれどもある程度年がいったおじいさんが役柄として女性を演じた時には、どう見たっておじいさんにしか見えない、というのはたぶん若い人の正直な感想だと思うんです。それを素晴らしいというのは芸という物を知っている人なわけであって、そこの難しさですよね。私は先ほど申し上げたように高齢化している組織ですから、すごく日本舞踊のこれからに危機感を持っていて。コロナでひと押し、国立劇場の閉場がふた押しとなってしまい更に心配です。

大和田　私たちもコロナでこんなになるとは思いませんでした。平成23年3月11日の東日本大震災の時も大変でした。半年では全然元に戻らなくて、丸1年～2年かかって、それでも夜の公演のお客様というのはだいぶ足が遠のいてしまいました。徐々に回復してきて、平成28年度に開場50周年記念公演を開催して、お客様も来てくださり、さらに東京オリンピックがあるので、国立劇場の再整備も進めていけると思っていたところに、コロナだったので。当初は1週間、2週間休んで、それでまた再開できるかと思っていたんです。本当に皆様にはご迷惑をお掛けしました。

西川　ちょうど西川会が4月にありまして、日曜日だったんです。そうしたら金曜日の夕方にこちらの施設利用係から、東京都からの指示で公演は中止というお達しで、誠に申し訳ありませんといって、連絡があって。公演2日前だったので、あの時は本当に大変でした。できうる限り連絡をして、当日も門の前で待機していたら数人お見えになってしまった方がいましたけれど。でもあんなことが起こるとは夢にも思っていなかったですからね。

大和田　それが本当に未だに尾を引いていまして。国立劇場の閉場に関しては私たちとしても一刻も早く開けたいという気持ちはあるのですが、実際に試算すると六年以上かかってしまうので、大変なご迷惑をおかけいたします。うちのスタッフも、もちろんご協力できることがあればさせて頂きたいですし、逆にスタッフの技能レベルの維持も必要だと思っています。主催公演はほかの劇場やホールをお借りして、打っていかないといけないんですけれど、公演数は減ってしまいます。舞台技術や制作のスタッフなども、新しい劇場が開場するまでに、ちゃんと自分たちのスキルを維持していかなければいけないと考えています。そういう意味でも公演の時にお手伝いをさせて頂くとか、方策を考えていけなければいけない。

い。それと、公演の数はなかなか増やせないのですが、ワークショップとかレクチャーとかといったことで、今までにないやり方なども研究していきます。また文楽を北千住でやるとか、色々な場所でやるので、今まで国立劇場に足を運んだことがない人たちにどうやってアプローチしていくかも課題と思っています。これまでのお客様に来ていただくのはもちろんですけど、今までに来たことのないお客様にも来ていただけるようにしていきたいと考えています。この期間、劇場がないから仕方がないよね、というのではなくて、前をみて、この期間だからこそできることを探して、試みていかなければいけません。新たな国立劇場では、開かれた劇場という意味で、私たちは仮に〈グランドロビー〉と呼んでいるのですが、そういう場所で、大劇場や小劇場が公演を行っていなくても、いろいろな伝統芸能に触れていただいたり、簡単なワークショップとかミニ公演みたいなことができるスペースを作りたいと思っています。そういったスペースのデザイン案なども検討してきました。これは検討のためのデザイン案ですから、この通りになるわけではありませんが。（右上参照）そういうところで何ができるかということも、閉場の間にワークショップとかレクチャーとかを試みて、もちろん日本舞踊協会の皆さんにも協力していただき、新たな劇場のグランドロビーを国立劇場の新しい顔として運営していけるようにならなくてはいけないと思っています。

西川　やはり我々日本舞踊としてのこけら落としというのも楽しみにしています。我々も前を向いて、頑張っていきたいと思っております。引き続きよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

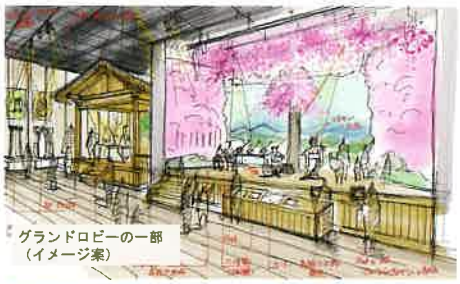

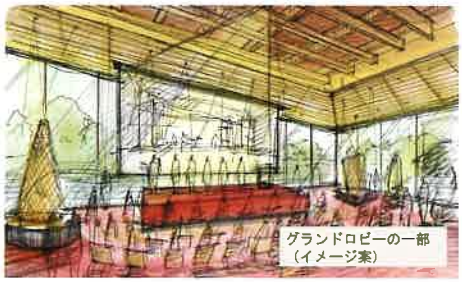

国立大劇場グランドロビー（イメージ案）
2023年10月より建て替え
2029年秋に完成予定

PROFILE

大和田（おおわだ） 文雄（ふみお）

独立行政法人
日本芸術文化振興会理事。
1980年国立劇場に入り、演芸の制作に携わる。1988年より歌舞伎の制作に携わり、2008年芸能部部長。2013年より現職。2011年国立劇場歌舞伎公演「開幕驚奇復讐譚（かいまくきょうきあだうちものがたり）」の脚本（共作）で大谷竹次郎賞奨励賞受賞。2017年11月歌舞伎公演「沓掛時次郎」の演出。2019年12月チャップリン歌舞伎「蝙蝠の安さん」の脚本補綴・演出を担当。2020年3月日本博特別公演、第2部「月雪花にあそぶ」（東京国立博物館）の構成・演出（感染症拡大のため無観客収録、後日放送・配信）。2021年5月特別企画公演では「変化と人間と―羽衣伝説―」の作・演出を担当し、歌舞伎俳優、文楽人形、雅楽などのコラボレーションを試みる。公益社団法人日本演劇協会理事。

勧進帳の系譜②

東京大学名誉教授
古井戸　秀夫

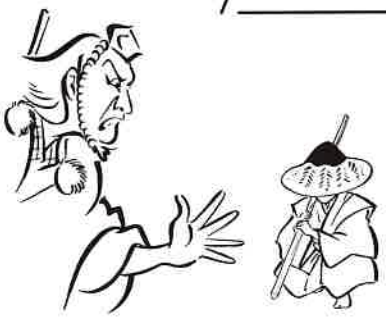

長唄の『安宅の松』の弁慶も、山伏の姿でした。業平や西行法師の歌に詠まれた有名な松の名所は、安宅関の入り口にありました。弁慶が関守の富樫に問いただ

（資料1）

されて「勧進帳」を読み上げるのは、このあとになります。安宅の松では、弁慶が草刈りの童らに聞き、童らが答えます。それは、奥州に落ち延びるための抜け道でした。三つある道の内、まず下の道は、親知らず子知らず、など難所が続き。上の道も、越路の雪がまだ消えぬ、きびしい山越え。中の道は、平たんな道だが、そこに関所が据えられて、昨日も山伏が切られた。このような、弁慶と里の子供らの遣り取りを長唄の舞踊曲にしたものでした。出典は、幸若舞曲の『富樫』。それを脚色した近松門左衛門の浄るり『殮（ふたり）静胎内捃（さぐり）』の修辞も利用されていますが、大きな違いは義経ら主従を省略して、弁慶ひとりに焦点をあてたことにあるのでしょう。童歌を歌って童らが「ちんが、ちがちが、ちんがらこ」と遊べば、それに応えて弁慶も「にっこり、はっこり、ホホホ、ホホホ」と笑って遊ぶのでした。『勧進帳』の弁慶にはない、子供たちに愛された、もうひとつの弁慶の姿でした。

（資料2）

弁慶に扮したのは、江戸市村座の座元、九代目羽左衛門でした。『土蜘蛛』など御家の舞踊曲を創演した、所作事の名手。なかでも、「座頭」と「切禿」は、市村座を代表する出し物になりました。「切禿」の一名は「馬貝（うまかい）」。貝殻に紐を通し、足の指に挟んで、お馬さんのように操って遊びます。「馬貝」も子供たちに流行した曲でした。童のひとりは、吾妻富五郎という子役でした。師匠は、江戸生まれで江戸育ち、江戸を代表する女形、二代目吾妻藤蔵。市村座の踊りの稽古所を預かる、踊りのお師匠さんでもありました。富五郎は、このときが初舞台。芸が認められたのでしょう、師匠の没後、その名を継いで三代目吾妻藤蔵になりました。現在の吾妻徳穂さんの吾妻流の遠い祖先になります。

羽左衛門の弁慶は、白塗りの顔に朱で「筋

隈」をとっていました。長唄の本名題『隈取安宅松』は、そのことを強調したものでした。「隈取」は、二代目團十郎栢莚が考案したものだと伝えられています。なかでも筋隈は、市川流の荒事を象徴する隈取でした。毬栗頭にもみ上げ、羽左衛門の弁慶は、役者評判記で「栢莚風の拵え」と評されました。実は、羽左衛門と栢莚二代目團十郎は、相舅（あいやけ）どうしでした。栢莚の養子、三代目團十郎の女房お菊は、羽左衛門の娘。三代目が早世した後、跡継ぎのいない栢莚は、市川流の荒事の伝承を羽左衛門に託したのでした。『矢の根』や『助六』は、この羽左衛門を通して、栢莚の孫、五代目團十郎に引き継がれました。

長唄の初演は、冨士田吉次の「歌浄るり」で、独吟の出歌でした。女形の出身で、セリフもうまく、役者と掛け合いながら踊る、拍子舞を確立した、長唄中興の祖でした。三味線は二人、一人は上調子でした。歌と歌の間に面白い三味線の合方が入っていますが、ここにはほんらい役者のセリフも入っていたのでしょう。子供たちが「裏道は」と大きな声でいうので、弁慶がそれを制し、「裏のなア、裏の背戸やの、今年竹」とごまかして、踊り歌になる。そのような段取りが想像されるのでした。踊り歌は、囃子詞の「しょんがいな」から、「しょんがえ節」と呼ばれた流行り歌でした。「笛になりたや、忍ぶ夜の」は、用明天皇以来の伝承で、草刈り笛は、身をやつした貴公子の吹く、求愛の笛でした。クドキ模様になるので、のちには里の童の代わりに草刈りの田舎娘が出る演出も生れるようになりました。

長唄の『安宅の松』の復活を試みたのは、七代目團十郎でした。文化十二年（一八一五）江戸河原崎座の夏芝居『慙紅葉汗顔見勢』の後日狂言の「序びらき（序幕）」でした。明和六年（一七六九）、羽左衛門の初演から数えると四十六年が経過していました。このとき、原作通り里の童とした「絵本番付」と、草刈りの娘とした「辻番付」と二通りの記録があります。長唄の正本も再版が出て、その絵表紙は「娘」。再版では、「坊主、坊主、大坊主」という歌詞が「葉ごしの、葉ごしの、月の影」に替っていますが、これは長唄が或る大名家に招かれたとき坊主頭の客がいたので憚ったものだといいます。唄浄るりが二人になったのも、時代でしょうか。「安宅の松」の弁慶は、團十郎の前に三代目三津五郎が常磐津『花安宅扇盃』で踊りました。このとき、相手役を童から娘に替えました。歌詞は、ほとんど

（資料3）

（資料4）

新曲でしたが、團十郎はかつて見た、里の娘を再現しようとしたのでしょう。七代目團十郎は、この前の年には元祖團十郎の『草摺引』を復活。続いて二代目團十郎の弁慶に挑みました。このような思いが膨らんで、『勧進帳』の誕生を迎えるのでした。

（資料1）安宅関跡（石川県小松市）にある銅像。左から源義経、武蔵坊弁慶、富樫泰家／フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』。

（資料2）「武蔵坊弁慶、源義経」歌川貞秀 画。

（資料3）九代目市村羽左衛門の武蔵坊弁慶。勝川春章画／フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』。

（資料4）「花安宅扇盃」 武蔵坊弁慶　坂東三津五郎。春亭画／立命館大学ARC浮世絵ポータルデータベース。

東洋英和女学院小学部　鑑賞の日によせて

コロナ禍の影響により学校での学びの形が変容し、2021年に予定していた東洋英和幼稚園と東洋英和女学院中学部の鑑賞教室が中止となりました。2022年、2023年と幼稚園では感染対策を優先し、子供たちの舞踊鑑賞に重点を置き、行事が再開しましたが未だ財団ならではの親子での体験・鑑賞のプログラムには戻せていません。新たなプログラムを考えるべきかと、これからの普及方法について考えていた時に、東洋英和女学院小学部から「鑑賞行事を」とお声がけ頂きました。コロナの状況で中止や形を変える可能性もありましたが、舞踊二番（越後獅子・女伊達）邦楽器紹介と邦楽器の伴奏に合わせた生徒全員の合唱、代表者による小道具を使った舞踊表現の体験と、鑑賞・参加体験と以前と変わらない流れで行事が行えました。生徒さんたちの時には過剰とも感じられる反応に、終了後先生から舞台上の演者に迷惑ではなかったかとご心配を頂きましたが、反応の良さは日本舞踊を身近に楽しんでいただけた証と考えています。とお答えしました。様々な理由で今まで通りが難しい現代ですが、これからも最善の方法を模索し普及活動を続けてまいります。

西川　祐子

出演にあたって

6月20日は大変お天気に恵まれた日でした。当日生徒の皆様が、真剣に鑑賞して下さった事が、とても嬉しく思いました。舞台は出演者が心と力を合わせて行うことと思いますが、やはりこれまでに導いてくださった師匠、表には出ない裏の仕事をして下さる方々、観客の皆様、すべての方々の力をお借りして成り立つものだと感じております。これからも一つ一つ大切に進んで行きたいと思っております。有難うございました。

西川　扇佳蝶

第55回　講習会「舞台衣裳・着付けいろいろ」Part.2

講師　細田 周作 氏
（松竹衣裳株式会社）

皆様、おはようございます。いつもありがとうございます。松竹衣裳の細田でございます。令和２年の１回目の講習会に引き続きまして、本日は「舞台衣裳・着付けいろいろPart.2」という事でお招きいただきました。前回お越しいただいた方もいらっしゃると思いますが、ここ３年間コロナ禍もあり空いてしまいましたので前回のおさらいも含めながら衣裳の着付け、帯の結び方を実演していきたいと思います。

角出し　一文字　後見結び

角出し
菖蒲浴衣
着付
帯の結び方

一文字
引着 着付
帯の結び方

後見結び
帯・かかえ帯
の結び方

理事会

開催年月日	議事事項	会議での結果
令和5年3月22日(水)	第１号議案　令和５年度事業計画（案）について	満場一致で可決
	第２号議案　令和５年度収支予算書（案）について	満場一致で可決
	第３号議案　資金調達及び設備投資の必要について	満場一致で可決
	第４号議案　「評議員選定委員会」委員選任について	満場一致で可決
	第５号議案　令和５年度評議員会開催について	満場一致で可決
令和５年５月22日(月)	第１号議案　令和4年度事業報告（案）について	満場一致で可決
	第２号議案　令和4年度決算報告書（案）について	満場一致で可決

評議員選定委員会

開催年月日	議事事項	会議での結果
令和５年5月22日(月)	第１号議案　評議員の選定について	満場一致で可決

評議員会

開催年月日	議事事項	会議での結果
令和５年6月２６日(月)	第１号議案　令和4年度事業報告（案）について	満場一致で可決
	第２号議案　令和4年度決算報告書（案）について	満場一致で可決
	第３号議案　理事・監事の選任について	満場一致で可決

公益財団法人　日本舞踊振興財団　役員名簿

■理事長
青山　幸恭

■業務執行理事
西川　均
（西川箕乃助）

■理事
田中　正行
登　誠一郎
福田　博
藤間　良（藤間勘十郎）
三隅　治雄
水野　豊

■監事
小山　敬次郎
原田　要暢

■評議員
内堀　祐子（西川祐子）
越智　久男
近藤　瑞男
龍居　竹之介
田中　英機
田村　憲（西川扇二郎）
中村　作二
藤田　康幸
古井戸　秀夫
丸茂　美恵子（丸茂祐佳）

［50音順敬称略］

令和四年度　正味財産増減計算書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで　（単位:円）

科　目	当年度	前年度	増 減
Ⅰ 一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	100,000	100,000	0
基本財産受取利息	100,000	100,000	0
特定資産運用益	140	148	△ 8
特定資産受取利息	140	148	△
受取会費	3,470,000	3,590,000	△ 120,000
個人会員受取会費	2,070,000	2,190,000	△ 120,000
特別会員受取会費	1,400,000	1,400,000	0
事業収益	2,311,600	2,234,200	77,400
青少年に対する舞踊普及事業収益	20,800	18,200	2,600
舞踊家の海外派遣及び招聘事業収益	0	0	0
在日外国人、留学生啓蒙普及事業収益	0	0	0
自主公演活動事業収益	0	0	0
日本舞踊の新人養成事業収益	180,000	216,000	△ 36,000
講演会の開催事業収益	77,000	0	77,000
日本舞踊に関する広報活動等事業収益	0	0	0
制作協力等支援事業収益	2,000,000	2,000,000	0
衣裳楽器等貸与事業収益	33,800	0	33,800
受取補助金等	881,500	415,000	466,500
受取国庫補助金	403,000	415,000	△ 12,000
受取地方公共団体助成金	478,500	0	478,500
その他収入	1,000,630	627	1,000,003
受取利息	30	27	3
有価証券運用益	600	600	0
雑収益	1,000,000	0	1,000,000
経常収益計	7,763,870	6,339,975	1,423,895
(2) 経常費用			
事業費	5,197,784	5,509,594	△ 311,810
給料手当	1,109,855	1,088,639	21,216
法定福利費	14,259	11,939	2,320
旅費交通費	149,678	38,855	110,823
通信運搬費	395,796	430,934	△ 35,138
消耗品費	93,355	18,782	74,573
修繕費	228,349	86,484	141,865
印刷製本費	577,850	553,300	24,550
賃借料	168,400	40,000	128,400
諸謝金	1,822,000	2,336,000	△ 514,000
委託費	342,800	323,400	19,400
雑費	295,442	581,261	△ 285,819
管理費	1,908,962	1,702,060	206,902
給料手当	195,865	192,121	3,744
法定福利費	2,528	2,114	414
旅費交通費	33,128	6,865	26,263
通信運搬費	39,043	47,486	△ 8,443
支払手数料	1,379,620	1,354,100	25,520
消耗品費	11,076	3,007	8,069
修繕費	40,304	15,266	25,038
租税公課	1,000	1,700	△ 700
雑費	206,398	79,401	126,997
経常費用計	7,106,746	7,211,654	△ 104,908
評価損益等調整前当期経常増減額	657,124	△ 871,679	1,528,803
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	657,124	△ 871,679	1,528,803
2．経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	657,124	△ 871,679	1,528,803
一般正味財産期首残高	110,615,620	111,487,299	△ 871,679
一般正味財産期末残高	111,272,744	110,615,620	657,124
Ⅱ 指定正味財産増減の部	111,272,744	110,615,620	657,124
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	111,272,744	110,615,620	657,124

日本舞踊振興財団では、特別賛助会員制度を設け、
下記の方々にご支援をいただいております。
是非ご賛同お願い申し上げます。

■ 会費　1口　10万円(1年間)

■ 特典　会報のご送付
会報・公演プログラム等にご芳名掲載
財団主催イベントにご招待

飯田　信子 (飯田不動産 代表)

飯田　良枝

(有)かつら大阪屋 (代表取締役 安藤 拓孝)

歌舞伎座舞台(株) (代表取締役 長坂 誠一郎)

(有)ギャラリー竹柳堂 (代表取締役 藤澤 繁)

松竹衣裳(株) (代表取締役 武中 雅人)

(株)瀧川峰晴堂 (代表取締役 瀧川 明行)

東京信用金庫 (理事長 半澤 進)

(株)ビデオフォトサイトウ (代表取締役 海老原 利明)

(株)ホテルオークラ東京

藪本　俊一 ((株)古美術藪本 代表取締役)

山本化学工業(株) (代表取締役 山本 富造)

(株)吉　岡 (代表取締役 清水 喜重郎)

[敬称略]

財団の趣旨にご賛同いただける方は財団事務所までご連絡ください。
特別会員についてご説明します。その上で、ご希望の方には申し込み
書類をお送りさせていただきます。

財団事務局　TEL03-3354-5496

NBF活動報告

文化庁伝統文化親子教室
―新宿区日本舞踊こども教室

日　時：令和4年10月２日～令和５年１月15日
会　場：新宿区四谷地域センター 多目的ホール
内　容：日本舞踊の基本的な動作、挨拶の仕方を習得。その後概ね１曲を稽古する。最終日に発表会を行い、保護者に披露した。
主　催：公益財団法人日本舞踊振興財団

第55回講演会

日　時：令和5年１月28日(土)
会　場：中央区日本橋公会堂
講　師：松竹衣裳㈱　細田周作氏
内　容：舞台衣裳・着付けいろいろ　part２
舞台衣裳の着付けを実技を交えながら楽しくお話しいただいた。
主　催：公益財団法人日本舞踊振興財団

新宿区日本舞踊鑑賞教室

日　時：令和5年2月16日(木)
会　場：新宿区立富久小学校　体育館
内　容：5年生を対象に日本舞踊についての簡単なレクチャーを行い、その後日本舞踊の一部を上演した。
主　催：公益財団法人日本舞踊振興財団

幼稚園おどり教室

日　時：令和５年２月２１日(火)
会　場：東洋英和幼稚園
内　容：幼稚園児を対象として普段手にすることの少ない邦楽器に触れ、日本舞踊に親しんでもらいその後、子どもに興味の持てるような演目を上演した。
主　催：公益財団法人日本舞踊振興財団

宇都宮市日本舞踊鑑賞教室

日　時：令和５年６月１６日(金)
会　場：宇都宮市文化会館 小ホール
内　容：宇都宮市内の小学校の児童を対象とした事業。レクチャーを行い「操り三番叟」「手習子」を上演した。
主　催：公益財団法人日本舞踊振興財団 ほか

小学校鑑賞教室教室

日　時：令和５年６月２０日(火)
会　場：東洋英和女学院小学部
内　容：小学生を対象とし簡単なレクチャーと「越後獅子」「女伊達」を上演した。
主　催：公益財団法人日本舞踊振興財団

宇都宮市日本舞踊鑑賞教室より
「手習子」

宇都宮市日本舞踊鑑賞教室より
「操り三番叟」

NBF行事予定

新宿区「こども文化体験プログラム」
－日本舞踊－

日　時：令和５年８月１日(火)～８月３日(木)
会　場：新宿区四谷地域センター多目的ホール
内　容：新宿区主催のこども向けの体験教室
主　催：新宿区

文化庁伝統文化親子教室
－新宿区日本舞踊こども教室－

日　時：令和5年10月～令和6年１月
会　場：新宿区四谷地域センター多目的ホール
内　容：日本舞踊の基本的な動作、挨拶の仕方を習得。その後概ね１曲を仕上げる。
主　催：公益財団法人日本舞踊振興財団

新宿区日本舞踊鑑賞教室

日　時：令和5年10月19日(木)
会　場：新宿区立大久保小学校　体育館
内　容：５年生を対象に日本舞踊についての簡単なレクチャーを行い、その後日本舞踊の一部を上演する。
主　催：公益財団法人日本舞踊振興財団

第５６回講演会

日　時：令和６年１月28日(土)
会　場：中央区日本橋公会堂
講　師：未定
主　催：公益財団法人日本舞踊振興財団

新宿区日本舞踊鑑賞教室

日　時：令和6年２月10日(土)
会　場：新宿区立大久保小学校　体育館
内　容：５年生を対象に日本舞踊についての簡単なレクチャーを行い、その後日本舞踊の一部を上演する。
主　催：公益財団法人日本舞踊振興財団

公益財団法人 日本舞踊振興財団
「NBF」 №62

発 行　公益財団法人 日本舞踊振興財団
〒162-0066 東京都新宿区市谷台町8番12号
発行日　令和5年7月

ホームページはこちらから ▶▶▶
https://nihonbuyo.or.jp

NBF
Nihon Buyo Foundation

公益財団法人 日本舞踊振興財団
〒162-0066 東京都新宿区市谷台町8番12号
TEL:03-3354-5496
FAX:03-3353-5634
https://nihonbuyo.or.jp
E-mail:office@nihonbuyo.or.jp